国民健康保険事業特別会計

（担当：井波庁舎　健康課　　問合せ先　23-2011）

国民健康保険事業特別会計の概要　（特別会計全体）　59億200 万円

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入している皆さんがお金（国民健康保険税）を出し合って、医療機関にかかるときの医療費などにあてる助け合い制度です。

【主な経費内訳】

・療養給付費等（医療機関等へ支払い）	35億1,190万円
・高額療養費	4億3,351万円
・出産育児一時金、葬祭費	1,531万円
・後期高齢者支援金	6億8,016万円
・介護保険納付金	3億1,053万円
・国保税賦課徴収事務費	541万円
・カード型保険証一斉更新経費	359万円
・保健事業費	688万円
・特定健康診査等事業費	7,765万円
・特定保健指導事業費	195万円

医療費の一部負担割合

０歳～義務教育就学前	２割
義務教育就学～６９歳	３割
７０歳以上	２割 ※

※　平成26年3月31日までは1割
　　現役並み所得者は3割

財源

国民健康保険税	14億5,100万円
国県支出金	13億6,898万円
支払基金からの交付金	20億　711万円
その他（共同事業交付金など）	7億4,208万円
一般会計からの繰入金	3億3,283万円

特定健康診査等事業費　7,765万円

40歳以上75歳未満の南砺市国民健康保険加入者を対象に、糖尿病、高血圧、脂質異常症、動脈硬化などの生活習慣病を予防するために特定健康診査を行っています。

○対象者
・南砺市国民健康保険に加入している方
・40歳以上75歳未満の方

○実施方法
特定健診：南砺市指定医療機関による個別健診
人間ドック：厚生連高岡健康管理センター又は南砺市民病院・南砺中央病院における人間ドック検診

○個人負担金
特定健診：無料
人間ドック：男性　14,000円
　　女性　15,000円

○主な経費

・委託料	7,528万円
・その他事務費	237万円

財源

国県負担金・交付金	2,495万円
人間ドック個人負担金	1,134万円
健康診査受託料	791万円
一般会計からの繰入金	3,345万円

特定保健指導事業費　195万円

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドローム該当者に対して生活習慣を見直し、生活習慣病を予防するために保健指導を行います。

○対象者
特定健康診査の結果、「積極的支援」及び「動機づけ支援」に該当された方

○実施方法
・保健師や管理栄養士による個別面接や訪問指導
・高血糖予防教室
・健康運動指導士による運動教室や糖尿病予防教室

○個人負担金
無料（材料等を徴収する場合があります）

○主な経費

・委託料	60万円
・使用料及び賃借料	21万円
・事務費	114万円

財源

国県負担金	130万円
一般会計からの繰入金	65万円

後期高齢者医療事業特別会計

（担当：井波庁舎　健康課　　問合せ先　23-2011）

後期高齢者医療事業特別会計の概要　（特別会計全体）　14億7,230 万円

７５歳（一定の障がいがあるときは６５歳）以上の方は後期高齢者医療制度を受けることになります。後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市が行なっています。

【主な経費内訳】

・広域連合納付金	14億2,291万円
（内訳）	
・療養給付費分	6億6,985万円
（給付の市負担分）	
・基盤安定分（保険料軽減分）	1億5,575万円
・保険料分	5億5,953万円
・事務費分	3,778万円
・保険料徴収事務費	550万円
・保健事業費	3,569万円

財源

後期高齢者医療保険料	5億5,953万円
広域連合からの受託収入	3,364万円
その他（償還金など）	278万円
一般会計からの繰入金	8億7,635万円

医療費の一部負担割合

1割負担
※現役並み所得者は3割負担

保健事業費　3,569 万円

後期高齢者医療制度の被保険者（主に75歳以上）を対象に、健康診査を実施しています。

・対象者　後期高齢者医療に加入している方

・実施方法　南砺市指定医療機関での個別健診

・受診期間　６月～９月

・個人負担金　無料

主な経費

健康診査委託料	3,425 万円
事務費	144 万円

財源

広域連合からの受託収入	3,364 万円
一般会計からの繰入金	205 万円

◆医療費の増加を食い止めるために

国民健康保険・後期高齢者医療に加入の皆さまへ

皆さんがお医者さんにかかったときの医療費は年々増え続けています。医療費が増えればそれに見合った保険料が必要となります。少しでも、医療費の増加を食い止めるために、また、安心して医療が受けられるように、お医者さんにかかるときや薬局で薬の処方を受けるときには、加入者一人一人が次のことに心がけましょう。

・かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずは相談しましょう。

・医師を信頼し、指示を守りましょう。

・同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。
重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。

・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効果をもち、費用も安くすみます。医療機関や薬局で利用について相談しましょう。

国民健康保険診療所事業特別会計

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療課　問合せ先　23-1003）

国民健康保険診療所事業特別会計の概要　（特別会計全体）　4億380 万円

南砺市では地域住民の健康を守る拠点として、国民健康保険診療所を市内の4箇所に設置しています。この特別会計では、この４診療所の運営費等を計上しています。

なお、南砺市の診療所、特に南砺家庭・地域医療センターでは富山大学附属病院総合診療部・南砺市民病院との連携の下、家庭医/総合医育成施設として研修医育成の取り組みをおこなっています。

【経費内訳】

・４診療所の人件費	1億4,722万円
・４診療所の運営費用	7,517万円
・電子カルテシステム更新	3,225万円
・患者送迎車輌購入	428万円
・医薬品及び診療材料費等	8,995万円
・医療用機械器具購入費	495万円
・市債元金償還金	4,575万円
・市債利子償還金	323万円
・予備費	100万円

○ 南砺市が設置している診療所
南砺家庭・地域医療センター
南砺市平診療所
南砺市上平診療所
南砺市利賀診療所

財源

国県支出金	1,216万円
起債	2,570万円
その他（診療収入など）	2億2,360万円
一般会計からの繰入金	1億4,234万円

訪問看護事業特別会計

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療課　問合せ先　23-1003）

訪問看護事業特別会計の概要　（特別会計全体）　2億3,610 万円

南砺市では、平地から山間地域まで、地域住民の皆様が希望される在宅療養のサービスを提供するため、訪問看護ステーションを設置しております。訪問看護事業特別会計では、訪問看護ステーションを運営するための経費等を計上しています。

【経費内訳】

・訪問看護事業に従事する職員の給与費	1億9,687万円
・訪問看護事業費	1,906万円
・訪問看護車輌購入費	518万円
・ナースプラクテショナー的ナース養成講習会費用	53万円
・市債元金償還金	196万円
・市債利子償還金	55万円
・基金積立金	195万円
・予備費	1,000万円

※基金積立金は、訪問看護事業で財源が予算不足する場合に備えて、あらかじめ貯金として積み立てるものです。

財源

起債	510万円
その他（手数料など）	2億3,100万円

介護事業特別会計

（担当:地域包括課　問合せ先　82-7774）

介護事業特別会計の概要　（特別会計全体）　3億8,050 万円

南砺市（介護福祉支援センター）では、介護が必要な方々を支援する、各種事業を実施しています。

【経費内訳】

- 居宅介護支援事業　8,811万円
- デイサービス事業　2億2,588万円
- ホームヘルプ事業　3,726万円
- 生活支援ハウス事業　578万円
- 介護事業市債償還金　2,267万円
- 予備費　80万円

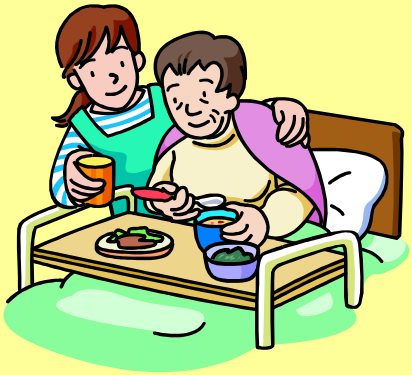

財源

使用料及び手数料	2億535万円
国県支出金	1,360万円
起債	1,520万円
その他（受託事業収入など）	1,427万円
一般会計からの繰入金	1億3,208万円

デイサービス事業　2億2,588 万円

介護が必要な方に、日帰りで入浴や食事、日常動作訓練、レクリエーションの介助サービスを行っています。

高齢者が自立した生活ができるよう、必要な日常生活上の介助や機能訓練を行い、社会的孤立の解消、身体機能の維持、家族介護の軽減を図るための施設として井口、平、上平、利賀の各デイサービスセンターを開設しています。

デイサービスセンターでは看護師や介護職員、生活相談員等の専門職員が、利用者の健康状態の確認、入浴、給食、各種身体介護、送迎などのサービスを行っており、年間16,000人のご利用をいただいております。

ご利用を希望される場合は介護認定が必要で、最寄りの行政センターまたは、各デイサービスセンターにお問い合わせ下さい。

○問い合わせ先

井口デイサービスセンター	TEL６４－８８０１
平デイサービスセンター	TEL６６－２８６６
上平デイサービスセンター	TEL６７－３００３
利賀デイサービスセンター	TEL６８－２３１６　まで

財源

国県支出金	1,360万円
起債	1,120万円
その他（手数料など）	1億3,772万円
一般会計からの繰入金	6,336万円

介護事業特別会計

（担当：地域包括課　問合せ先　82-7774）

居宅介護支援事業　8,811 万円

介護が必要な方のケアプラン（居宅サービス計画書）を作成し、通所・訪問等の介護保険施設や関係機関との連絡調整、介護保険情報をお知らせします。

介護支援専門員（ケアマネジャー）は、利用者家族の意向を聞きながらケアプランを立て、また介護保険施設への紹介を行います。

井波在宅介護支援センターでは毎月約280件、五箇山在宅介護支援センターでは毎月70件のプランを担当し、年間約230件の相談を受けています。

○お問合せ先
井波在宅介護支援センター　℡ 82-7773
五箇山在宅介護支援センター　℡ 66-2808

財源

起債	200 万円
その他（手数料など）	5,932 万円
一般会計からの繰入金	2,679 万円

生活支援ハウス事業　578 万円

南砺市に住所を有する、おおむね６５歳以上の方で、高齢等のため独立した生活に不安があると認められ、自立して日常生活ができる方が対象となります。

【入居の要件】
・ひとり暮らしの方　・高齢者のみの世帯の方
・家族による援助を受けることが困難な方
・経済的に他の施設などの利用が困難で独立生活が難しい方の一時的な入居施設です。

【サービス内容】
・居室の提供
・利用者に対する各種相談と助言、緊急時の対応
・利用者の虚弱化などに伴う介護サービスや保険福祉サービスなどの援助を行います。

なお、利用者の所得に応じ、居室の使用料のほか、食材料代や日常生活用品の実費相当の負担が必要になります。

【入居のご相談は】
・南砺市福祉課　℡ 23-2009
・平つつじ荘　℡ 23-2034

財源

その他（使用料）	47 万円
一般会計からの繰入金	531 万円

ホームヘルプ事業　3,726 万円

介護が必要な方のお宅に、ホームヘルパーや介護福祉士が訪問し、健康チェック、排泄介助、食事介助、清拭・入浴介助、体位変換などの身体介護や、調理、買い物、ベットメーキング、掃除などの日常生活のお手伝いをします。また、介護に関する相談も行っています。

現在、井波ホームヘルプステーションでは約４０名、五箇山ホームヘルプステーションでは約１０名の方が週１回～ほぼ毎日、ホームヘルプサービスを受けておられます。

サービスを利用される場合は、介護認定が必要です。最寄りの行政センターへお申込下さい。

○お問合せ先
井波ホームヘルプステーション　℡82-0524
五箇山ホームヘルプステーション　℡68-2316

財源

起債	200 万円
その他（手数料など）	2,131 万円
一般会計からの繰入金	1,395 万円

介護事業市債償還金　2,267　万円

○介護事業市債元金償還金　2,087万円
○介護事業市債利子償還金　180万円

南砺市が運営するデイサービスセンターの建設費や福祉車両・介護備品等を購入するために公的機関から借りた金額を、計画的に返済する元金とその利子です。

財源

一般会計からの繰入金	2,267 万円

バス事業特別会計

（担当：井波庁舎　住民生活課　　問合せ先　23-2035）

バス事業特別会計の概要　（特別会計全体）　1億2,960 万円

少子高齢化に対応した持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、民間では補えない地域などに市営バスを運行しています。

交通空白地域の解消と公共交通の確保を図るため、市営バスの運行に必要な経費などを計上しています。

【主な経費内訳】

- 市営バス運行委託料　6,640 万円
- 時刻表作成等事務費　123 万円
- 車庫等維持管理費　17 万円
- 車両整備等　1,079 万円
- 車両燃料代　1,358 万円
- 地方債元利償還金　373 万円
- 予備費　100 万円

財源

国県支出金	2,540 万円
起債	2,230 万円
その他（利用料など）	1,618 万円
一般会計からの繰入金	6,572 万円

【新規事業など】

- 特定地域等運賃差額是正事業
  特定地域等における市営バスと民間バスとの運賃差額を是正します。
  運賃差額の是正経費　1,720万円

- 市営バス車両購入
  老朽化した市営バス車両の更新を行います。
  更新する予定の車両
  ２９人乗りマイクロバス　１台
  １５人乗りバス　１台　1,550万円

工業用地造成事業特別会計

（担当：城端庁舎　企業誘致推進室　　問合せ先　23-2017）

工業用地造成事業特別会計の概要　（特別会計全体）　1億4,557 万円

南砺市内の企業の育成や、市外からの企業を誘致していくために、工場等を立地するための用地の確保と工業用地の造成をするための経費を計上しています。

【経費内訳】

- スマートIC周辺測量設計委託料　712 万円
- 梅原南工業団地第２工区整備事業　797 万円
- 工業用地造成工事　6,600 万円
- 工業用地取得費　6,402 万円
- 事務費等　46 万円

【新規の事業】

- 平成２５年度は、福野地域で工場施設用地の確保と造成を行います。

財源

起債	1億3,750 万円
その他（繰越金）	10 万円
一般会計からの繰入金	797 万円

簡易水道事業特別会計

（担当:福光庁舎　上下水道課　　問合せ先　23-2023）

簡易水道事業特別会計の概要　（特別会計全体）　3億7,950 万円

簡易水道事業は、自己水源から水道水を供給している五箇山地域と福光地域の一部を対象としています。簡易水道事業に係る歳入・歳出を一般会計と区分して特別会計を設置し、管理運営しています。

施設の概要
- 管路延長　約112Km
- 配水池　43箇所

【経費内訳】

・職員給与費	1,266万円
・福光簡易水道管理費	215万円
・五箇山地域簡易水道管理費	5,777万円
・五箇山地域簡易水道施設整備費	2億393万円
・簡易水道事業元金償還金	7,834万円
・簡易水道事業利子償還金	2,165万円
・消費税支出金	150万円
・予備費	150万円

財源

簡易水道加入金	31万円
簡易水道使用料	5,961万円
国県支出金	4,929万円
起債	1億4,040万円
その他（受託事業収入など）	1,467万円
一般会計からの繰入金	1億1,522万円

統合簡易水道事業(上平地域）　1億3,568 万円

平成１９年度から上平地域の水源を良質な打越トンネルの水に切り替える事業を行っています。

平成２５年度は、赤尾橋等の配水管更新や送水管整備及び赤尾配水池への送配水管の敷設並びに皆葎地区の配水管の更新を実施します。

○ 事業費
- 設計業務委託料　581万円
- 配水管敷設工事費　1億2,987万円

財源

国県支出金	2,780 万円
起債	1億780 万円
一般会計からの繰入金	8 万円

病院事業会計

（担当:南砺家庭・地域医療センター　医療課　　問合せ先　23－1003）

病院事業会計の概要

（事業費用と資本的支出の合計）85億5,157 万円

南砺市の病院事業は、南砺市民病院と公立南砺中央病院の２病院により対応しており、２病院を統括する部門として医療課があります。

２つの病院は、民間病院と同様に診療収入で経費を賄う企業会計として運営していますが、公立病院の使命として、へき地医療の確保や救急医療、高度医療、在宅医療の支援といった民間病院での対応が難しい内容の業務に取り組んでいることから、それらの費用の財源として、一般会計からの繰入金を充てて、その経営を維持しています。

また、公営企業として、１年毎に費用として処理する収益的収支と当年度の費用とせず翌年度以降数年間の費用として期間配分されるべき建設改良費等の費用を資本的収支として区分して執行管理を行っています。

南砺市民病院　収益的収支

（事業費用）35億4,747 万円

事業収益 31億4,468万円

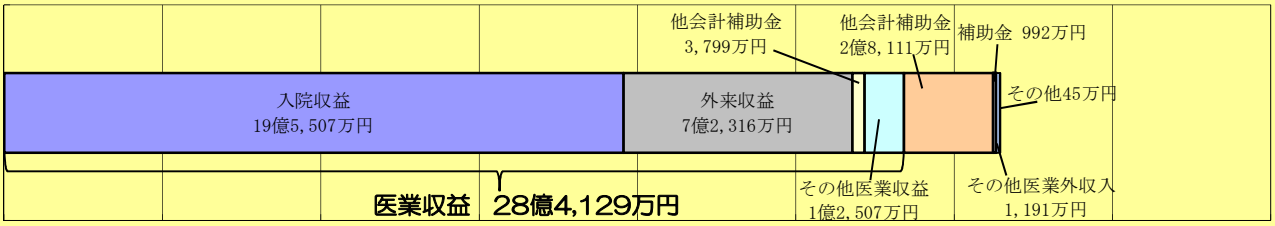

事業費用 35億4,747万円

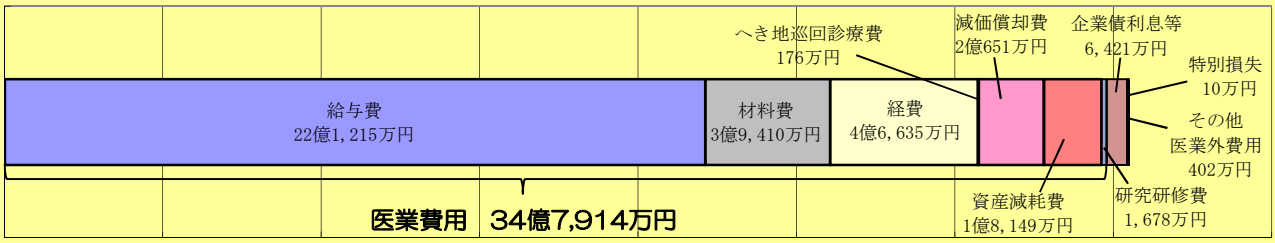

※減価償却費及び資産減耗費は、現金の支出を伴わない経費

南砺市民病院の一般病床は175床あり、平成25年度の診療の予定は、入院患者51,100人(1日当たり140人)外来患者91,000人（1日当たり373人）を予定しています。

事業収益から事業費用を差し引いた約4億279万円の赤字予算となっておりますが、事業費用の中には現金の支出を伴わない経費が約3億8,801万円含まれています。

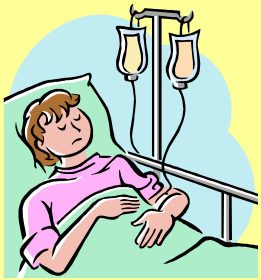

病院事業会計

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療課　　問合せ先　23－1003）

南砺市民病院　資本的収支

（資本的支出）13億4,191 万円

資本収入　　12億767万円

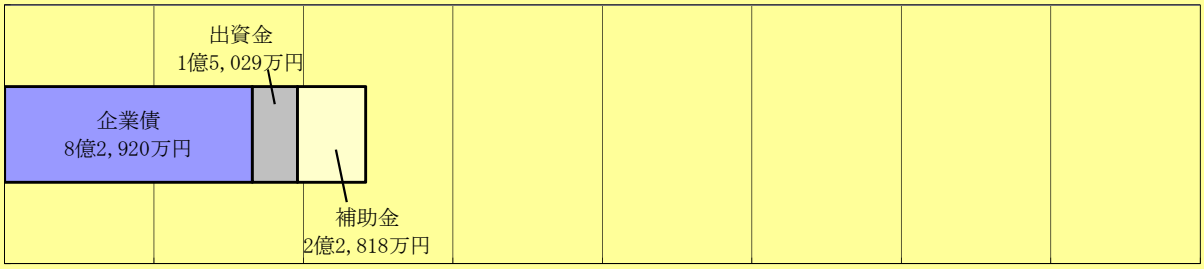

資本的支出 13億4,191万円

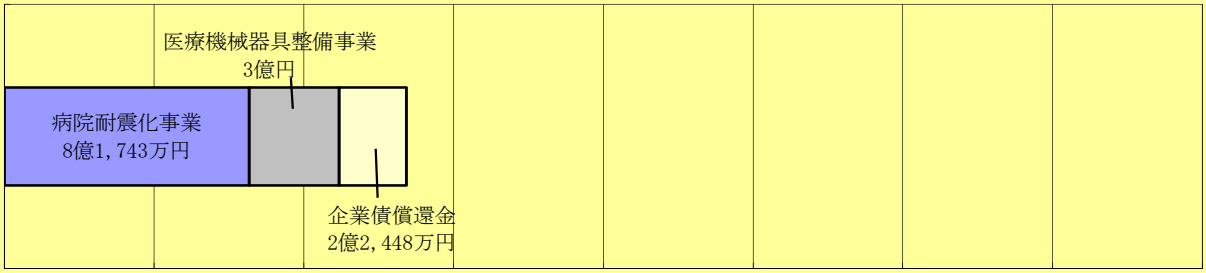

※資本的収入が、資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金で補填します。

【建設改良費等の主な内容】

病院耐震化事業(平成25年度事業分)　※人件費を除く	8億1,000万円	医療機械器具整備	1億7,953万円
		電子カルテシステム更新	1億2,047万円
		企業債元金償還金	2億2,448万円

病院耐震化事業　8億1,000万円

南砺市民病院は、昭和45年に現在地に移転して以来、４回の増築が行われてきましたが、昭和56年以前に建築された１号棟と２号棟を新しい耐震基準で改築しています。

平成22年度から工事を開始し、平成26年に完成する予定で、３年半にわたる大規模な工事となっています。平成24年度より本格工事に取り組んでいます。

総事業費	19億8,000万円
平成２３年度までの支払見込額	3,970万円
平成２４年度予算額	9億9,950万円
平成２５年度予定額	8億1,000万円
平成２６年度予定額	1億3,080万円

財源

国県支出金	1億8,435万円
起債	5億7,320万円
自己資金	5,245万円

医療機械器具整備　3億円

○一般医療機器整備

耐震化工事に併せて、ＭＲＩ検査装置を始めとした医療機器を更新します。

- ＭＲＩ検査装置
- Ｘ線撮影装置
- 高圧蒸気滅菌器
- ガス滅菌器など

○地域医療再生臨時特例交付金事業

市立砺波総合病院を中心に砺波医療圏で取り組んでいる電子カルテ連携事業のため、パソコンやプリンターなどの更新をします。

財源

国県支出金	4,383万円
起債	2億5,600万円
自己資金	17万円

病院事業会計

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療課　　問合せ先　23－1003）

公立南砺中央病院　収益的収支

（事業費用）30億4,518 万円

事業収益　28億6,487万円

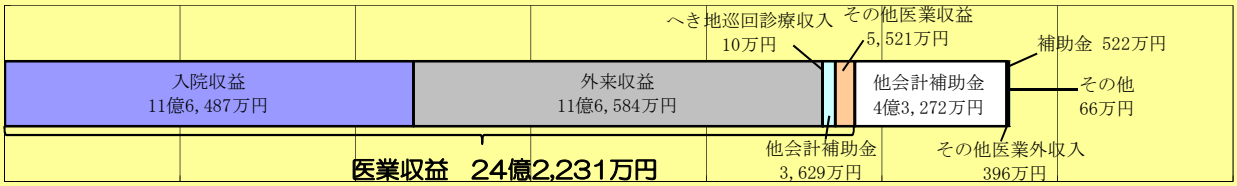

事業費用　30億4,518万円

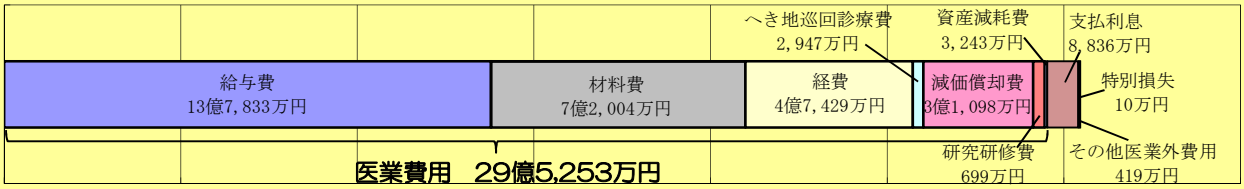

※減価償却費及び資産減耗費は、現金の支出を伴わない経費

公立南砺中央病院の病床は一般・医療型療養病床が166床、介護型療養病床が24床あります。平成25年度の診療の予定は、入院患者が一般・医療型療養病床で29,300人(1日当たり80人)、介護型療養病床で7,600人（1日当たり21人）、外来患者で75,700人（1日当たり310人）を予定しています。

事業収益から事業費用を差し引いた約1億8,031万円の赤字予算となっていますが、事業費用の中には現金の支出を伴わない経費が3億4,341万円含まれています。

公立南砺中央病院　資本的収支

（資本的支出）　5億6,279 万円

資本収入　4億1,072万円

資本的支出　5億6,279万円

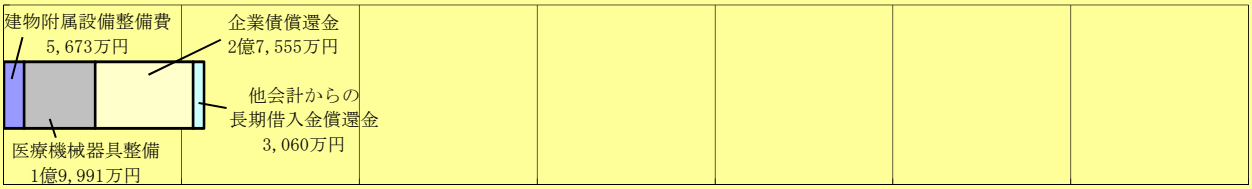

※資本的収入が、資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金で補填します。

【建設改良費等の主な内容】

建物附属設備整備事業	5,673万円	医療機械器具整備	1億9,991万円
企業債元金償還金	2億7,555万円	他会計からの長期借入金償還金	3,060万円

建物附属設備更新事業　5,673万円

南砺中央病院の開院から１０年を経過し、老朽化した空調施設の更新をします。

- ボイラー更新事業
- 空調計装設備更新事業

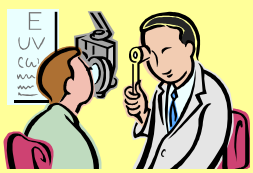

財源

一般会計出資金	3,783万円
自己資金	1,890万円

医療機械器具整備　1億9,991万円

○一般医療機器整備
- 生体情報モニター
- 超音波診断装置　他

○地域医療再生臨時特例交付金事業

市立砺波総合病院を中心に砺波医療圏で取り組んでいる電子カルテ連携事業のため、パソコンやプリンターなどの更新をします。

財源

国県支出金	5,245万円
起債	1億4,740万円
自己資金	6万円

病院事業会計

（担当：南砺家庭・地域医療センター　医療課　　問合せ先　　23－1003）

統括事業　収益的収支　　（事業費用）　4,224 万円

事業収益　　4,224万円

事業費用　　4,224万円

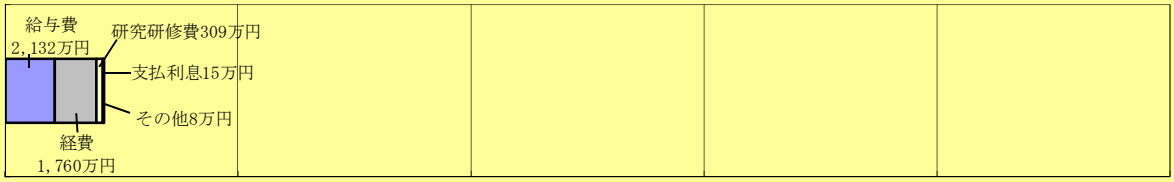

統括事業では、南砺市の2病院を統括する費用が計上されます。そのため費用の事業費の約5割が人件費となっております。また、富山大学協力の下で、住民参加の講座等費用を研究研修費に計上しています。

なお、費用の財源は大半が一般会計からの補助金となっています。

【主な内容】

病院統括事業管理費	3,417万円	地域医療再生ﾏｲｽﾀｰ養成事業	64万円
企業会計システム改修事業	654万円	南砺の地域医療を守り育てる会事業	65万円

地域医療再生マイスター養成事業　64 万円

南砺市では、富山大学附属病院総合診療部の協力を得て、地域医療再生への取り組みを進めています。

地域医療の課題の発見から、具体的な解決策の検討、地域医療の再生方法まで、地域住民や地域の団体などが中心となって、自主的な地域医療の再生をすすめるためのノウハウを、講義とグループワークショップ演習を通じて学んでいただきます。

南砺の地域医療を守り育てる会　65 万円

「南砺の地域医療を守り育てる会」では住民参加型の地域医療システムの構築を目指し、医療・福祉分野等で活躍されている講師による講演や、地域医療に取り組むグループの発表や討論を実施しています。

みなさんと南砺市の地域医療を考える場となっています。

病院事業会計

（担当:南砺家庭・地域医療センター　医療課　問合せ先　23－1003）

統括事業　資本的収支

（資本的支出）　1,198 万円

資本収入　1,198万円

資本的支出　1,198万円

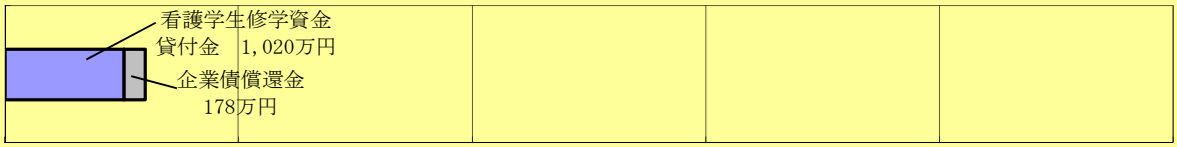

【建設改良費等の主な内容】

看護学生修学資金貸与　1,020万円　　企業債償還金　178万円

看護学生修学資金貸与

1,020　万円

将来、南砺市立医療機関に助産師又は看護師として勤務しようとする看護学生に対して、奨学資金を貸与することにより、その修学を支援するものです。また、支援した看護学生が資格取得後、南砺市立医療機関に勤務することにより看護職員の確保及び資質向上を図るものです。

1　資金の貸与を受けることができる方

・資金の貸与を受ける方は、次に掲げる要件を備えていなければなりません。

（1）　南砺市、砺波市並びに小矢部市内に1年以上居住する方または居住していた方。

（2）　健康かつ品行方正であって学業成績が優秀であること。

（3）　在学する養成施設の長の推薦があること。

（4）　他の奨学資金の給付又は貸与を受けていない方。

2　貸与の額

・月額50,000円

3　貸与の期間

・資金を受けるに至った月から、奨学生が在学する養成施設の正規の修学期間を終了する月までの期間

4　利息

・貸与した修学資金には、利息を付けません。

5　資金の返還

貸与決定者が、卒業後直ちに助産師又は看護師として南砺市立医療機関に採用された場合、返還を猶予することができます。

なお、採用後、5年間業務に従事した場合は貸与された修学資金の返還を免除する制度を設けています。

水道事業会計

（担当:福光庁舎　上下水道課　　問合せ先　　23-2023）

水道事業会計の概要

（事業費用と資本的支出の合計）16億　762 万円

水道事業は、一般企業と同様に料金収入で経費を賄う企業会計で運営しています。予算を収益的収支と資本的収支に分けて執行管理を行っています。

水道事業では、主に砺波広域圏事務組合水道事業所から浄水を受水しているほか、自己水源を複数持っており、いずれの水源においても十分な取水量が確保されています。

施設の概要

- 管路延長　　約637Km
- 配水池　　32箇所

収益的収支

（事業費用）11億2,363 万円

事業収益　　8億9,230万円

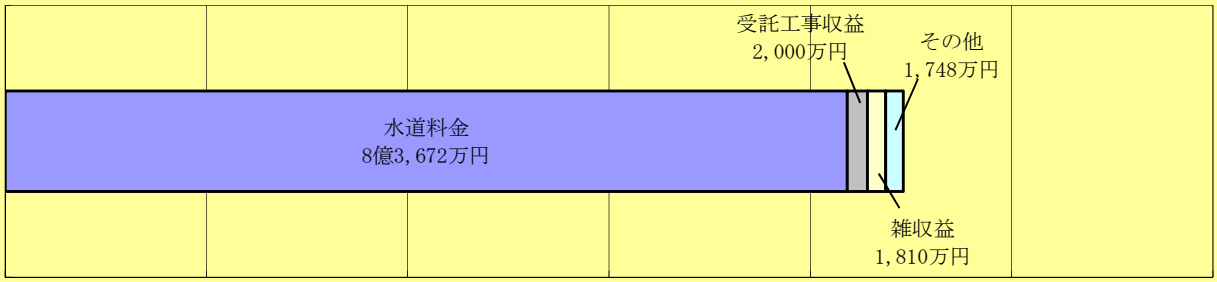

事業費用　　11億2,363万円

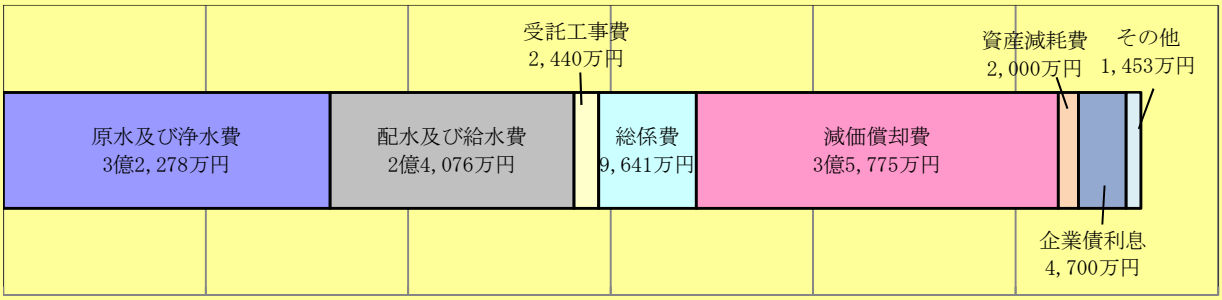

※減価償却費及び資産減耗費は、現金の支出を伴わない経費（損益勘定留保資金）

平成25年度の水道事業の業務予定量は、給水戸数17,700戸、年間総給水量511万㎥、一日平均給水量14,000㎥としています。

事業費用の内訳

水質検査委託料	1,728万円
受水費	2億9,627万円
量水器取替委託料	529万円
漏水調査委託料	930万円
鉛給水管取替工事費	9,000万円
検針委託料	2,142万円
企業債利子償還金	4,700万円
職員給与費	8,042万円
配水管等施設修繕費	5,781万円
動力費	1,787万円
受託工事費	2,440万円
減価償却費	3億5,775万円
資産減耗費	2,000万円
その他維持管理費	7,882万円

水道事業会計

（担当：福光庁舎　上下水道課　　問合せ先　23-2023）

資本的収支　（資本的支出）4億8,399 万円

資本的収入　2億3,818万円

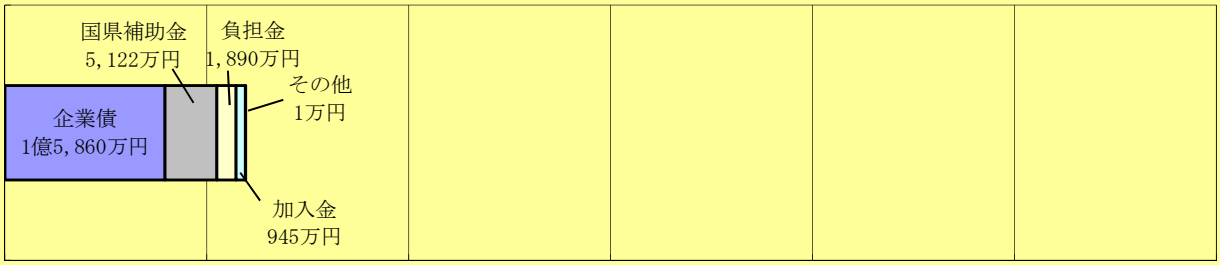

資本的支出　4億8,399万円

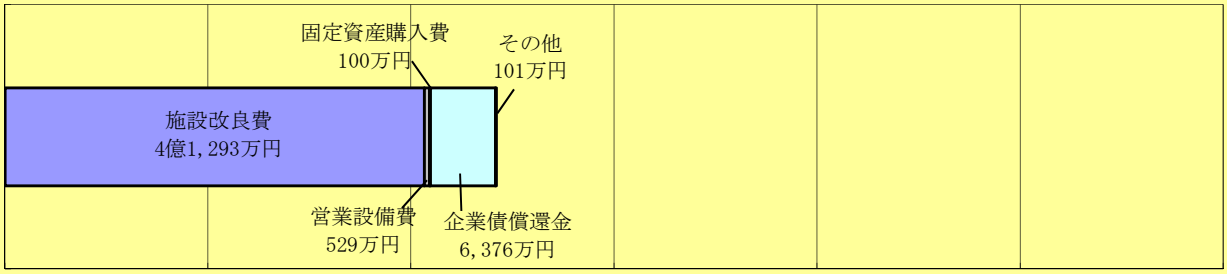

※資本的収入が、資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金で補填します。

○ 施設改良費の主な内容
- 高度浄水施設整備事業　1億7,074万円
- 道路改良関連等工事　7,087万円
- 老朽管・石綿管更新工事　1億1,240万円

○ 営業設備費の内容
- 量水器（水道メーター）購入費　529万円

高度浄水施設整備事業　1億7,074 万円

福光地域の小山配水区（槍ヶ先水源）において、砺波広域圏事務組合水道事業所からの浄水に切り替える高度浄水施設整備事業を平成19年度から計画的に実施しています。

送水管敷設整備や糸谷地区の紫外線処理施設整備は、平成25年度に完了見込みであり、それ以降南蟹谷地区の紫外線処理施設整備を予定しています。

○ 事業費
- 高度浄水舘送水管敷設工事費　5,696万円
- 高度浄水糸谷紫外線処理施設工事費　1億1,378万円

財源

国県支出金	4,548万円
起債	8,200万円
自己資金	4,326万円

川合田地区配水管敷設事業　3,221 万円

福光地域の川合田地区において簡易水道から上水道への切替をするもので、平成24年度から配水管整備を実施しています。

整備期間は平成26年度までの予定としています。

○ 事業費
- 川合田地区配水管敷設工事費　3,221万円

財源

国県支出金	574万円
起債	800万円
自己資金	1,847万円

下水道事業会計

（担当:福光庁舎　上下水道課　問合せ先　23-2024）

下水道事業会計の概要

（事業費用と資本的支出の合計）58億2,225 万円

下水道事業は、一般企業と同様に使用料収入で経費を賄う企業会計で運営しています。しかし南砺市は平野部は散居村、山間部は集落が点在し、管渠や処理場の整備コストが割高であることなどから、一般会計からの繰入金を充てています。

また、整備手法の異なる公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、個別合併浄化槽設置事業を１つの会計とし、予算を収益的収支と資本的収支に分けて執行管理を行っています。

下水道事業の業務予定量は排水件数16,330戸、年間総排水量710万㎥、一日平均排水量19,432㎥としています。

【施設の概要】

- 管渠延長　約893Km
- 汚水処理場　40箇所
- 汚水中継ポンプ　216箇所
- 合併処理浄化槽（市設置）　90基

収益的収支

（事業費用）32億7,403 万円

事業収益　30億8,474万円

事業費用　32億7,403万円

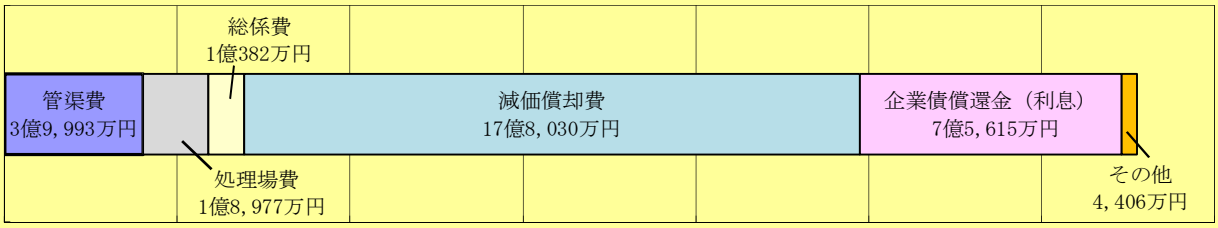

※減価償却費は、現金の支出を伴わない経費（損益勘定留保資金）

減価償却費と企業債の利息の支払が費用の約77%を占めていますが、管渠や処理場の維持管理費には、約6億9,000万円の経費がかかっています。

管渠費　3億9,993 万円

○公共下水道管渠管理費	6,099万円
○小矢部川流域下水道維持管理負担金	3億677万円
○農業集落排水管渠管理費	3,020万円
○林業集落排水管渠管理費	147万円
○個別合併処理浄化槽管渠管理費	50万円

【主な経費の内容】

･浸入水、老朽管対策	2,430万円
･ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ保守点検	1,690万円
･管渠マンホール等修繕	2,884万円

南砺市は分流式
(汚水と雨水を、別々の下水道管で流す方法)

浄化センター・処理場費　1億8,977 万円

○公共下水道処理場管理費	5,432万円
○農業集落排水処理場管理費	1億2,130万円
○林業集落排水処理場管理費	737万円
○個別合併浄化槽管理費	678万円

【主な経費の内容】

･処理場維持管理委託	7,019万円
･処理場汚泥処理費	3,807万円
･処理場修繕費	3,424万円

下水道事業会計

（担当:福光庁舎　上下水道課　　問合せ先　23-2024）

資本的収支　（資本的支出）25億4,822 万円

資本的収入　8億3,306万円

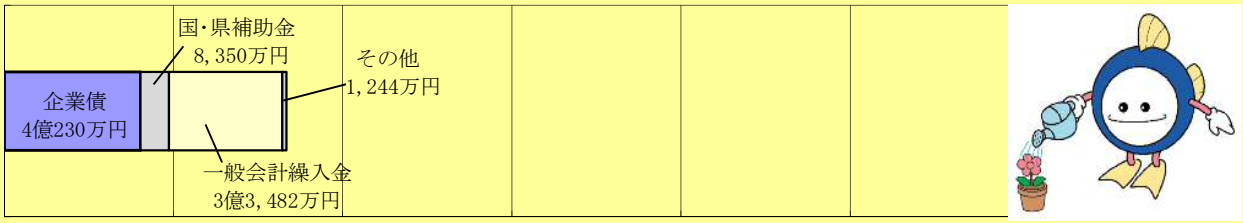

資本的支出 25億4,822万円

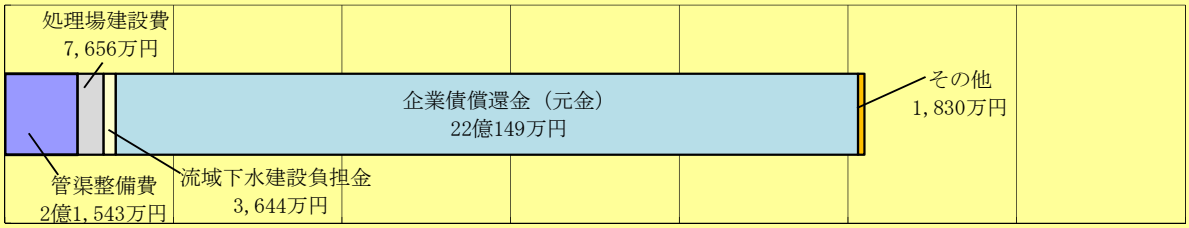

※資本的収入が、資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金で補填します。

市の下水道の整備はほぼ完了しており、平成23年度末において整備率99.4%となっています。実際に排水を下水道に流しておられる割合（接続率）は89.1%となっています。

しかし、下水道の整備にはたいへん大きな事業費が必要であり、過去の建設費の財源として借り入れた企業債の償還金の支払が支出の約86%を占めています。今後数年は企業債の元利償還金のピーク期間であり厳しい経営環境にあります。

【資本的支出の主な内容】

○管渠整備費

公共下水道管渠整備費	1億9,450万円
農業集落排水管渠整備費	2,043万円
林業集落排水管渠整備費	50万円

○処理場建設費・合併浄化槽設置費

公共下水道処理場整備費	519万円
農業集落排水処理場機能強化対策費	6,737万円
個別合併浄化槽整備費	400万円

管渠整備費　2億1,543 万円

下水道未整備地区に管渠を延伸します。また市街地の浸水対策として雨水管渠の整備を実施します。そのほか、マンホールポンプの更新や遠方監視装置の設置を行います。

・雨水管渠整備	6,400万円
・汚水管渠整備	8,670万円
・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ更新	3,223万円
・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ遠方監視設置	205万円

財源

国県支出金	5,800万円
起債	1億2,500万円
自己資金	3,243万円

農業集落排水処理場機能強化　5,200 万円

下梨地区（平地域）の処理場の処理槽のコンクリート防食被覆を施し、水槽蓋の改良、設備配管の更新を実施します。

・処理場機能強化対策	5,050万円
・処理場施工監理委託	150万円

財源

国県支出金	2,550万円
起債	2,380万円
自己資金	270万円